

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」
2. 日時：令和2年8月21日(金)
15時20分～16時00分、16時15分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)
古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職
日本原燃(株)
大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他7名
5. 要旨
 - (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、これまでの設工認申請に係る面談(※1、※2及び※3)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
 - ①設工認申請対象設備の抽出について
 - ・本抽出作業について、設工認申請に係る品質管理としての位置付けを整理すること。
 - ・申請対象施設に係る許可申請内容及び技術基準との関係の整理は、類型化作業の前提となるため、個々の類型化の具体的な作業に入る前に整理状況を説明し、その後の類型化作業との関連を明確にすること。
 - ②添付書類の網羅性の確認方法について
 - ・添付書類の整理の仕方が設備ごとになっているが、類型化の趣旨を踏まえ、施設横断的に、説明内容に応じたものとして再整理すること。
 - ③設工認申請までのスケジュールについて
 - ・本日の面談を踏まえ、申請対象設備の抽出、様式による整理、類型化作業等の各実施項目の関係性を再検討し、全体的な説明の流れがわかるように改めて整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設工認申請対象設備の抽出方法」

「設工認申請書の添付書類の網羅性の確認方法について」

「初回の設工認申請までのスケジュール」

※1 令和2年8月11日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

※2 令和2年8月18日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

※3 令和2年8月19日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」